

お客様各位

「台風19号被害に関する相談窓口」設置について

このたびの台風19号により被害にあわれた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当組合では、台風19号により被災されたお客さまからの相談に対応するため、営業店に「台風19号被害に関する相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置時期 令和元年10月15日（火）
2. 相談窓口 すべての店舗（店舗内店舗・預金特化型店舗は母店にて相談承ります。）
3. 相談窓口時間 午前9：00～午後5：00
午後3時以降は電話による相談を受け付けます。

以上